

## 荒川地区の申告相談会を開催します

- ◆会場：荒川支所 2階 会議室
- ◆時間：午前9時～11時  
(混雑状況により変更あり)  
午後1時～4時

※整理番号札は、申告日の午前8時20分より、会場（2階会議室）入り口に設置いたします。（番号札を待つための待合室はありません）  
なお、午前中の受け付け（混雑）状況により、午前の受付時間内に入場された人であっても、午後からの受け付けとさせていただきますのでご了承ください

集落指定日が複数ある場合は、ご都合の良い日においでください。  
指定日に申告できない人は、期間中のご都合のよい日にご来庁のうえ申告してください。

月 日	午 前	午 後
2月16日(月)	花 立	貝 附
2月17日(火)	荒 島 (1組～6組)	荒 島 (7組以降)
2月18日(水)	梨 木	春木山
2月19日(木)	上鍛冶屋 下鍛冶屋 (5組まで)	下鍛冶屋 (6組以降)
2月20日(金)	坂 町 (1組～13組)	坂 町 (14組以降)
2月23日(月)	切 田 野 口	坂町駅前 藤 沢
2月24日(火)	十文字 坂町住宅	山 口 羽ヶ榎
2月25日(水)	田 島 荒川松山 堤下団地	中 野 長 政 前坪団地
2月26日(木)	佐々木 (1組～6組)	佐々木 (7組以降)
2月27日(金)	名 割	中 倉 両 新

月 日	午 前	午 後
3月2日(月)	鳥 屋 荒 屋	金 屋 (上 組)
3月3日(火)	金 屋 (中組・馬場1組)	金 屋 (下組・馬場2組以降)
3月4日(水)	大 津 (1組～8組)	大 津 (9組以降)
3月5日(木)	海老江 (1組～5組)	海老江 (6組以降)
3月6日(金)	坂町駅前 藤 沢 中 野	山 口 佐々木
3月9日(月)	貝 附・花 立 荒 島・春木山	上鍛冶屋・下鍛冶屋 梨 木・切 田 十文字
3月10日(火)	坂 町	野 口 大 津
3月11日(水)	金 屋	羽ヶ榎 荒川松山
3月12日(木)	名 割 海老江	鳥 屋・中 倉 長 政
3月13日(金)	坂町住宅 田 島	荒 屋 両 新
3月16日(月)	堤下団地 前坪団地	大工・左官業など

※事前に源泉徴収票や各種証明書、収支内訳書の作成や医療費控除の集計などをご確認いただき、当日お忘れ物のないようご来庁ください

### ○荒川支所事前申告のご案内

2月9日(月)～13日(金)（祝日を除く）に、荒川支所2階会議室にて住民税事前申告を行います。  
(受付時間：午前9時～11時、午後1時～4時)

対象者は荒川地区にお住まいで、市・県民税申告書のみの人または年金収入、給与収入のみで還付申告の人です。営業所得・農業所得のある人は2月16日(月)以降となります。

●問い合わせ 荒川支所地域振興課市民生活室（税務担当） ☎62-3103

### 市役所(本庁)と税務署の申告相談

2月16日(月)～3月16日(月)（土・日を除く）

- ◆市・県民税の申告 市役所本庁4階大会議室  
午前9時～11時30分、午後1時～4時

村上市のホームページからエクセルファイルをダウンロードして市・県民税の申告書を作成できます。作成した申告書は、印刷して郵送または市役所本庁・各支所地域振興課市民生活室税務担当窓口へ提出してください。

- ◆所得税の確定申告 村上税務署1階会議室 午前9時～午後4時

※市では、青色申告、分離申告（土地や家屋の譲渡、株式の売買、山林の譲渡）の人、住宅ローン控除（初めて住宅ローン控除を受ける人）の申告は受付しませんので、税務署またはe-Taxで申告してください

※2月5日(木)～2月13日(金)（土・日・祝日を除く）の間、本庁では、4階大会議室で住民税申告書と所得税還付申告書を受け付けています（地区指定はありません）

●問い合わせ 税務課市民税係 ☎53-2111（内線221、222）

※市役所本庁と村上税務署では左の期間中、随時申告相談受け付けを行っています。荒川地区の人の申告相談受け付けも行っていきますので、ご利用ください